動薬協会発 118 号
令和 8 年 11 月 24 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長　池田　一樹
（公 印 省 略）

「飼料添加物の動物試験の実施に関する基準について」、「飼料添加物の動物試験の実施に関する基準に基づく査察実施要領の制定について」及び「飼料添加物の評価基準の制定について」等の一部改正について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記の件について、別添のとおり消費・安全局長通知（8 消安第 4708 号）がありましたので、お知らせします。